

指定管理者の候補者の選定結果について

市が設置する公の施設への指定管理者制度の導入に当たり、次のとおり指定管理者の候補者を選定したので公表します。

1 施設の概要

(1)施設の名称及び所在地

すずらの里 笛吹市芦川町新井原 1903

2 指定管理者の候補者

(1)名 称：株式会社JTB甲府支店

(2)住 所：山梨県甲府市丸の内 1-17-14 甲府センタービル 5F

(3)指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日(5 年間)

3 募集概要

(1)募集期間：令和 7 年 7 月 1 日(火)～令和 7 年 7 月 31 日(木)

(2)応募団体数：1 団体

4 選定委員会の概要

(1)選定委員会の委員構成

委員長	深澤和仁	笛吹市副市長
副委員長	小澤宏之	笛吹市総合政策部長
委 員	弦間正仁	学識経験者
〃	須田士郎	学識経験者
〃	清水俊彦	学識経験者
〃	小林匡	笛吹市総務部長
〃	太田孝生	笛吹市市民生活部長
〃	田中暁子	笛吹市子供すこやか部長
〃	河野英明	笛吹市産業観光部長
〃	島村秀忠	笛吹市建設部長
〃	手塚克巳	笛吹市教育委員会教育部長

(2)選定委員会審査経過

日 時		場 所	内 容
令和 7 年 8 月 20 日(水)	午後 1 時 30 分～2 時 05 分	市役所本館	審査方法確認、書類審査
令和 7 年 8 月 20 日(水)	午後 2 時 30 分～5 時 15 分	対象施設	公募・非公募対象施設視察
令和 7 年 8 月 26 日(火)	午前 8 時 45 分～正午	対象施設	公募・非公募対象施設視察
令和 7 年 9 月 29 日(月)	午後 1 時 30 分～4 時 15 分	市役所本館	応募団体・所管課ヒアリング
令和 7 年 9 月 30 日(火)	午後 1 時 30 分～4 時 00 分	市役所本館	応募団体・所管課ヒアリング
令和 7 年 10 月 15 日(水)	午後 1 時 15 分～1 時 35 分	市役所本館	審査、内定

5 審査

(1)審査の方法及び基準等

ア 申請書類やヒアリングを基に、笛吹市指定管理者選定委員会において審査を行う。

イ 次の選定基準・評価項目に基づいて応募団体の提案内容を評価し、評価係数を乗じて点数化する。

応募団体が 1 団体の場合は得点率 70%以上であることを条件として選定し、応募団体が 2 団体以上で得点率 70%以上の団体が複数あるときは、より得点率が高い応募団体を選定する。

選定の基準	評価項目	配 点
I 市民の平等な利用の確保及びサービス向上が図られるものであること	・運営方針、理念、意欲はどうか ・平等利用のための方策が十分検討されているか ・利用者に対するサービスの向上が期待できる内容か ・利用者の意見を把握し、それを反映させる取組はどうか ・個人情報の保護措置について十分検討されているか	20 点
II 施設の効用を最大限に発揮するものであること	・施設の設置目的に沿った事業内容となっているか ・施設の機能を最大限に活かした提案がなされているか ・利用促進、利用者増に向けた独自の工夫はどうか ・安全、安心対策は十分に確保されているか ・事業計画書に記載された内容の実現性はどうか	25 点
III 施設の適切な維持管理及び管理経費の縮減が図られるものであること	・管理運営に係わる経費は現行と比較し適切な水準か ・収支計画書の積算は適正か(また現実性はどうか) ・過大な収入(利用料等)、支出(外注費等)の見込みがないか ・管理運営に必要な経費がすべて計上されているか ・経費を効果的に低減する取組がなされているか	20 点
IV 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	・類似施設等の運営実績はどうか ・人的能力(管理運営組織体制)は充分か ・資産その他経営規模等の物的能力はどうか ・申請者の安定性、信頼性、取り組み姿勢はどうか ・施設の管理運営に当たる人員配置は合理的かつ充分か	20 点
V 地域との連携及び地域活性化の促進に資するものであること	・地域団体、NPO 等の育成面において申請者を選定する必要性 ・地域産業の推進、地域活性化において申請者を選定する必要性 ・地域や団体との連携や協働が図られるか ・当該施設における業務実績はどうか ・その他	25 点
合 計 点 数		110 点

評価		評価係数
A	優れている。(高度な能力を有している)	1.0
B	満足できる。(十分な能力を有している)	0.8
C	平均的である。	0.6
D	物足りなさを感じる。(能力が乏しい)	0.4
E	劣っている。(任せることについて不安である)	0.2

※同一項目について、委員の過半数が「E」の評価をした場合は、選定対象外とする。

(2)審査結果

施設名:すずらの里				
選定の基準	配 点	(株)JTB 甲府支店		
I	20 点	15.3 点		
II	25 点	20.0 点		
III	20 点	13.4 点		
IV	20 点	16.4 点		
V	25 点	18.6 点		
得点	110 点	83.7 点		
得点率		76.1%		
以上の結果、株式会社 JTB 甲府支店を指定管理者の候補者として選定した。				